

国保税(令和9年度)大幅値上げに



日本共産党滋賀県地方議員団が

国保税負担軽減を緊急申し入れ

滋賀県は令和9年度から県内の国保税率を統一するとしています。こんなことになれば大幅な値上げになります。日本共産党滋賀県地方議員団は21日、「明るい滋賀県政をつくる会」の坪田いとおさんとともに、県知事に対して負担軽減を求め緊急申し入れを行いました。

国保税の大幅値上げにつながる全県統一について滋賀県は「令和9年度から実施」と強調しています。しかし、全国47都道府県で実施しているのは、大阪府と奈良県だけです。

そもそも国保制度は市民の

命と健康に関わるだけに、国保法では国保市町が責任をもつべき「社会保障制度」と位置付けられています。しかし、滋賀県HPでは「助け合い」として「社会保障制度」を否定するが「ごとの記述がされています。交渉で党議員団は「社会保障制度と変更すべき」と県の認識を改めるよう求めました。

また滋賀県は「令和9年度から国保税統一」を進めています。交渉の中で5市町が「統一(県が示す税率)に加わらない」ことが明らかになりました。これは滋賀県が「統一」に躍起になれど、税率決定は市町にあることを示すものです。

剰余金・基金活用し国保税引き下げに努力を

滋賀県の国保特別会計の令和7年度決算では、約41億円の剰余金と28億円の基金があることが明らかになりました。党議員団は剰余金や基金を活用し、国保税の引き下げをすべきと求めました。

知事への主な申し入れ項目

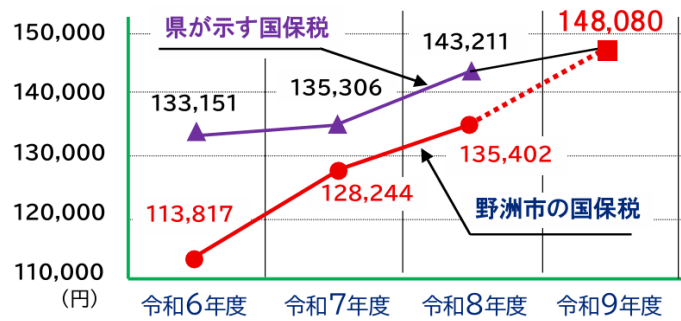
- 社会保障制度としての国民健康保険制度に立ち返り、国と県・市町の責任で加入者負担を軽減し、国保財政を健全化すること。
- 「令和9年度全県統一」は、経過措置も含めて、抜本的に見直すこと。
- 国保法主旨から、国保税は市町が決定することを県として貴くこと。
- 滋賀県国民健康保険特別会計の剰余金を市町に還元すること。
- 国保安定化基金の運用は、国会での厚労省答弁を活かして、市町の裁量を尊重し、柔軟に対応すること。

このままでは野洲市も大幅値上げに

野洲市は「令和9年度に県が示す保険税率に合わせる必要がある」(野洲市国民健康保険運営協議会=1月22日開催)として、来年度に大幅な値上げを計画しています。

国保税は令和7年度に「国保税統一化」に向け大幅な値上げがされました。令和8年度は据え置きとなりましたが、「統一年」の令和9年度は現行一人当たり13万5402円から14万8080円となり、1万2678円(同国保運営協議会資料から)もの値上げが示されています。こんな高負担は許されません。

1人当たりの国保税額の推移と見込み



やす民報

日本共産党野洲市委員会
2026年5月24日 No.613

市政・市議会へ
ご意見ご要望を
お寄せください

工藤義明 小椋原879 (電話・FAX) 588-1856
野並享子 北野1-7-10 (電話・FAX) 587-0985

日本共産党野洲市委員会が見解を発表しましたのでお知らせします

ホームページをご覧ください

共産党野洲市議員団 検索